

SNSを活用した相談体制の構築

30年度予算額: 50百万円(新規)
29年度補正予算額: 200百万円

<背景>

- 座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人の方が殺害された残忍な事件を受け、ネットを通じて自殺願望を発信する若者が適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しが求められている。
- このため、国民生活の安全・安心を確保するため、喫緊の課題としてSNSを活用した相談体制を構築する必要がある。
- スマートフォンの普及等に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めるようになっている。

(参考)平成28年[平日1日]コミュニケーション系メディアの平均利用時間
(平成29年7月総務省情報通信政策研究所調査)

10代: 携帯通話2.7分、固定通話0.3分、
ソーシャルメディア利用58.9分、メール利用20.2分

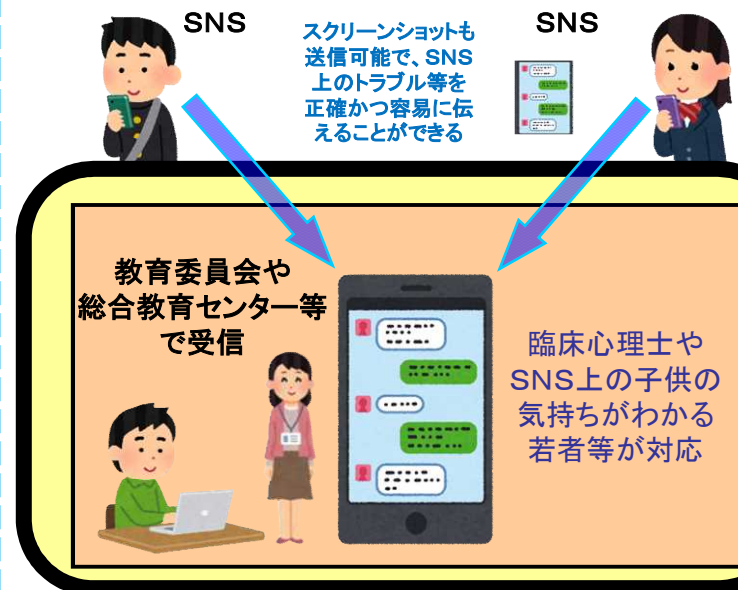
<事業概要>

30年度予算: 5箇所、29年度補正予算: 20箇所

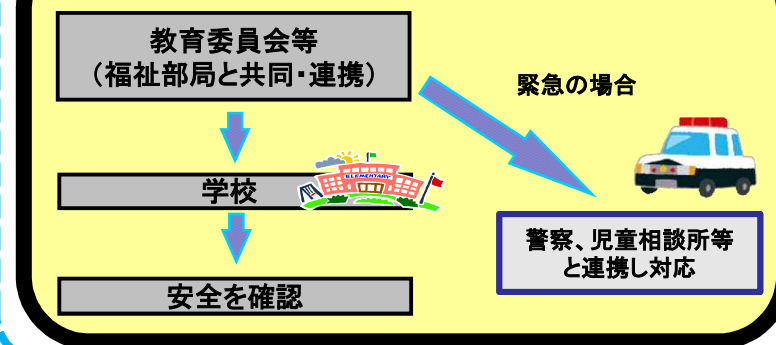
- 実施主体: 原則、都道府県・指定都市。ただし、指定都市を除く市区町村については、将来的な都道府県等による広域的な相談体制の構築に資すると認められる場合に限る。
- 事業内容: SNSを活用した相談体制構築のための立ち上げ・準備経費
児童生徒への普及の実現可能性や児童生徒の活用のしやすさ、相談受付後の効果的な対応方法等を勘案し、SNSやアプリ等を通じた相談を実施。
 - ・相談対象者: 原則、児童生徒
 - ・相談受付時間(イメージ): 児童生徒が相談しやすい平日午後5時～午後10時程度や、長期休業明け前や日曜日など地方公共団体が設定。
- 補助形態: 定額補助(上限1000万円)

※31年度以降は、その成果や課題等も踏まえ、効果的な取組みを横展開しつつ、いじめ対策・不登校支援等総合推進事業や福祉関係施策と連携しながら全国的な展開を図ることとする。

【イメージ】SNSを活用した相談



(例) 自殺をほのめかす等、命に関わる相談の場合の連絡の流れ



さらに、広く若者一般を対象としたSNSによる相談事業を実施する厚生労働省と、児童生徒を対象とする文部科学省がそれぞれの取組から得た知見を共有するなど連携し、SNSを活用した相談対応の強化を図る。